

2010年4月15日

兵庫県

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

～兵庫県とセブン-イレブン・ジャパン～
『地域活性化包括連携協定』を締結

地域の安全・安心、高齢者・障害者支援、観光振興、県産品の活用、
環境問題への対応等 11 分野で相互連携開始

兵庫県（県知事 井戸 敏三）と株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者<COO>井阪 隆一）は、2010年4月15日（木）、地域の安全・安心、高齢者・障害者支援、観光振興、県産品の活用、環境問題への対応等 11 分野において相互の連携を強化し、兵庫県内における地域の一層の活性化に資する『地域活性化包括連携協定』を締結いたします。

記

1. 協定の名称 『地域活性化包括連携協定』
2. 協定締結日 2010年4月15日（木）
3. 協定締結の目的
兵庫県とセブン-イレブン・ジャパンとの地域活性化に向けた緊密な相互連携・協働の取組による、県民サービスの向上および地域の活性化
4. 連携事項
上記の目的を達成するために、次の項目について連携し協力していきます。
 - (1) 青少年の健全育成に関すること
 - (2) 地域の安全・安心に関すること
 - (3) 子育て支援・家庭応援に関すること
 - (4) 男女共同参画社会づくりに関すること
 - (5) 健康増進・食育に関すること
 - (6) 高齢者・障害者支援に関すること
 - (7) 観光振興に関すること
 - (8) 兵庫県産品の活用と知名度の向上に関すること
 - (9) 環境問題に関すること
 - (10) 地域との連携に関すること
 - (11) その他、県政情報の発信や地域社会の活性化、住民サービスの向上に関すること

<ご参考>

兵庫県内のセブン-イレブン店舗 374 店舗（2010年3月末現在）

兵庫県と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの 連携と協力に関する協定に基づく具体的な連携事項

1 青少年の健全育成に関すること

【実施中】

- 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」への協力
 - ・ 県内の公立中学2年生が地域で様々な体験活動を行う「トライやる・ウィーク」に協力し、就業体験の受け入れを実施
- セーフティステーション活動による青少年健全育成への取組
 - ・ 未成年者への酒類・たばこの販売禁止、年齢確認の徹底
 - ・ 18歳未満者への成人誌の販売・閲覧禁止、有害図書の区分陳列および区分表示の実施 等

【実施決定】

- 「ひょうご子ども・若者応援団」への参画
 - ・ 企業・団体等と地域の青少年育成活動をつなぐ「ひょうご子ども・若者応援団」に参画し、子ども・若者の就業体験等を通じて、地域の青少年健全育成に協力

【実施に向けて検討】

- 青少年愛護条例における深夜外出制限のPRや店員による声かけ運動

2 地域の安全・安心に関すること

【実施中】

- 災害発生時の協力協定の締結
 - ・ 災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定（平成17年2月締結）
 - ※ 関西広域連携協議会（兵庫県を含む）とコンビニエンスストア・外食事業者12社（セブン-イレブンを含む）が協定を締結
 - ・ 災害救助に必要な食料等の調達に関する協定（平成17年11月締結）
- まちづくり防犯グループへの協力
 - ・ パトロール集合場所の提供やパトロールへの参加（平成21年8月実施）

【実施決定】

- 「兵庫県交通安全ネットワーク」への参画と「飲酒運転追放宣言」の実施
 - ・ 県内の事業団体等に交通安全情報の提供と事故多発時の協力要請を行う「兵庫県交通安全ネットワーク」に参画し、合わせて、各店舗で「飲酒運転追放宣言」を実施
- 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の普及啓発
 - ・ フェニックス共済の加入申込書を県内全店舗に設置予定の県専用広報コーナーに配架

3 子育て支援・家庭応援に関すること

【実施中】

- 「ひょうご子育て応援の店」への登録
 - ・ 県内全店舗が「ひょうご子育て応援の店」に登録し、無料絵本「森の戦士ボノロン」の優先提供や店頭でのミルク用お湯の提供を実施

【実施決定】

- 「ひょうご家庭応援県民運動」への参画
 - ・ 家族のきずなを深め、地域で家庭を支える「ひょうご家庭応援県民運動」に参画し、参画宣言を行うとともに、運動のPR活動を実施
- 「兵庫県子育て応援協定」の締結
 - ・ 事業者の積極的な子育て応援の取り組みを促進する「子育て応援協定」を締結

4 男女共同参画社会づくりに関すること

【実施決定】

- 「男女共同参画社会づくり協定」の締結
 - ・ 事業者の自主的な男女共同参画社会づくりの取組を促進する「男女共同参画社会づくり協定」を締結

5 健康増進・食育に関すること

【実施中】

- ひょうごの「食育」への協力
 - ・ 「ひょうご“食の健康”運動」へ参画するとともに、県内全店舗を「食の健康協力店」に登録。食事バランスガイドによる食育の普及啓発やヘルシー弁当の販売等を実施

【実施に向けて検討】

- 「兵庫県食品衛生管理プログラム」認定制度の活用
 - ・ 兵庫県内で販売される弁当等の製造工程について、「兵庫県食品衛生管理プログラム」の認定取得を推進

6 高齢者・障害者支援に関すること

【実施決定】

- ユニバーサル社会づくり活動への参画
 - ・ 「ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議」に参画し、誰もが使いやすい快適な店舗づくりやサービスの提供を実施
- 補助犬マークの店舗での掲示
 - ・ 補助犬利用者が店舗に入りやすいように店舗入口に補助犬マークを掲示

【実施に向けて検討】

- 障害者雇用への配慮
 - ・ 店舗および事務所での障害の特性に応じた雇用・従事の場の確保

7 観光振興に関すること

【実施決定】

- ひょうご観光情報の発信
 - ・ 県内全店舗と滋賀県・京都府・大阪府・岡山県の直営店において、観光パンフレット等を配布

【実施に向けて検討】

- 店舗近隣の観光名所の案内
 - ・ 県内の店舗にて、観光客に対する道案内や近隣観光施設の情報提供等を実施

8 兵庫県産品の活用と知名度の向上に関すること

【実施決定】

- 県産品を用いた加工品の開発・販売
 - ・ JA等の各種生産者団体との連携・協力による、県産の農林水産物を活用した加工品の開発・販売
- カタログギフトやインターネットショップにおいて、県産品のキャンペーンを実施

【実施に向けて検討】

- 「兵庫ブランド」の強化への協力
 - ・ 神戸ビーフや但馬の松葉ガニ、兵庫ノリなど「兵庫ブランド」を活用した商品の開発・販売を実施

9 環境問題に関すること

【実施中】

- 「関西エコオフィス宣言」の実施
 - ・ 「関西エコオフィス宣言」ステッカーをオフィス入口等に掲示し、地球温暖化対策を実践
- 「ひょうごエコフェスティバル」への協賛・出展（平成21年11月実施）

10 地域との連携に関すること

【実施に向けて検討】

- 商店街や地域経済団体等への加入促進
 - ・ 商店街内の店舗の商店街・商工会議所・商工会への加入を促進

11 その他、県政情報の発信や地域社会の活性化、住民サービスの向上に関すること

【実施決定】

- 県専用広報コーナーでの県政情報の発信
 - ・ 県内全店舗のラックの一部を県専用広報コーナーとして活用し、県政情報を発信

【実施に向けて検討】

- 県産木材を使った特色ある店舗づくりの実施
- 優れた景観を有する地域での周辺環境に配慮した店舗づくりの実施